

6 東三総(情審)第 3 号

令和 6 年 1 0 月 1 5 日

東三河広域連合長 浅 井 由 崇 様

東三河広域連合情報公開・個人情報保護審査会

会長 河 邊 伸 泰

介護保険に関する事務に係る特定個人情報保護評価について（答申第 1 号）

令和 6 年 9 月 1 3 日付け 6 東三介第 2 5 2 号にて諮問のあった案件について、下記のとおり答申する。

記

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第 2 8 条第 1 項に基づき作成した介護保険に関する事務に係る特定個人情報保護評価（全項目評価書）について審議した結果、特定個人情報ファイルの取扱いに問題が無いことを認める。

なお、委員の意見を次のとおり付記する。

実施機関においては、委託業者及び再委託業者について特定個人情報等の適切な安全管理措置を徹底させること、また、構成市町村の職員が共通の特定個人情報等を共有する東三河広域連合特有の状況に鑑み、職員への研修を適切に実施するなど、特定個人情報等の取扱いが厳重に行われるよう引き続き努められたい。

以上